

# 質 疑 応 答 回 答 書

名称： 高槻市道路施設図面・資料作成及び調査等業務委託

No.	質疑事項	回 答
1	打合せ回数が増加しても変更対象にはならないとの記載がありますが、業務遂行上現地踏査が必要となった場合は、現地踏査費用は変更の対象になりますでしょうか。	設計図書のとおりです。
2	各業務の着手に際しては、受注者が発注者より指示書を受領したうえで着手するという流れでよろしいでしょうか。	そのとおりです。
3	指示書に基づき作業を行ったうえで図面提出後、発注者側の追加の要因で修正が発生した場合、修正費用は変更対象となりますでしょうか。	協議の上、適宜判断します。
4	業務内容は図面単契業務ではありますが、設計の要素のある業務はないと考えてよいでしょうか。	設計図書のとおりです。
5	もし設計の要素のある業務の指示を受けた場合、通常的设计業務の場合は打合せが必須と考えますが、その際の打合せ費用は変更対象となりますでしょうか。	設計図書のとおりです。
6	指示いただく金額と実際の作業に必要な金額に乖離がある場合、その業務をお断りさせていただくことは可能でしょうか。	案件ごとに、適宜協議願います。 なお、業務の目的を十分理解した上で入札に参加してください。
7	業務の指示に対して最低1カ月程度、指示業務履行に十分な工期を取っていただけますでしょうか。	案件ごとに、適宜協議願います。 なお、業務の目的を十分理解した上で入札に参加してください。
8	積算について、道路施設図面作成・調査の採用歩掛または掲載図書をご教示お願いいたします。	積算については国等の基準を参考にしています。適切にご判断ください。

# 質 疑 応 答 回 答 書

名称： 高槻市道路施設図面・資料作成及び調査等業務委託

No.	質疑事項	回 答
9	積算について、道路施設図面作成・調査、道路施設長寿命化点検・調査等業務には直接経費（旅費交通費、電子成果品作成費等）の計上を見込んでおりますでしょうか。	設計図書のとおりです。
10	図面・資料作成業務で、新規作成・既図面編集はどのくらいの数量を想定しているのか。 また、その対象となる施設はどうやって把握するのか。	設計図書のとおりです。
11	道路施設長寿命化点検・調査等業務を実施する道路延長距離は何メートルなのか。	業務内容は契約後に別途指示します。
12	想定数量を超える図面作成の場合は変更対象となるのか。	協議の上、適宜判断します。
13	簡易な点検・調査・測量は具体的にどのような作業を行うのか。	業務内容は契約後に別途指示します。
14	技術者単価 積算に採用されている設計業務および測量業務の技術者単価は、令和6年度と令和7年度のどちらを採用しておりますでしょうか。	令和7年度単価を採用しています。
15	最低制限価格 最低制限価格は、「高槻市建設工事等における最低制限価格設定要領（令和7年4月1日改正）」第5条第1項の第1号から第5号に基づいて、算定されておりますでしょうか。あるいは、同条第2項によるものでしょうか。	「高槻市建設工事等における最低制限価格設定要領」に基づいて算定しています。